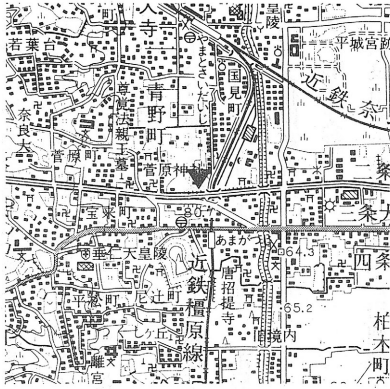


奈良・平城京右京三条二坊三坪

- 1 所在地 奈良市菅原東町、宝来町
- 2 調査期間 一九九一年(平3)十一月～一九九二年六月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 代表 小林謙一
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



現在の近鉄西大寺駅南の一带、平城京右京二条二坊から三条二坊に相当する地域で土地区画整理事業が計画されており、この事業に

関わって一九八八年(昭63)以来発掘調査を実施している。これまでに右京三条二坊で通算一四次、約三三〇〇〇m²の調査を行ない、現在は右京二条二坊で調査を続けている。今回報告の木簡は右京三条二坊三坪の調査(奈良市教育委員会第二三六

・二三六一二次調査)で出土した。

第三三六・二三六一二次調査は、二・三坪境の三条条間路に沿って三〇一〇m²の発掘区を設定し行なった。この地区では古墳時代から鎌倉時代まで各時代の遺構を検出しており、うち奈良時代の遺構は、条坊関係では三条条間路の一部とその南側溝、三・六坪境小路の一部とその西側溝、三坪内では三坪北辺の築地雨落溝、坪内通路、掘立柱建物三九棟、掘立柱塀一条、溝六条、井戸四基、土坑六基、土器埋納土坑一基である。調査範囲が三坪の北四分の一にとどまったので、坪全体の様相に言及することはできないが、検出した遺構には、重複関係や出土遺物から大きくA～Cの三時期の変遷があることがわかる。特にA、B期には坪の東西のほぼ中央に通路SF一〇七を設けて、坪内を東西に区画し利用している。通路の北端、三条条間路SF一〇一との交点に門が開かないことからSF一〇七は一つの宅地内での区画通路であると考えられ、三坪が相当規模の宅地であったことが推測できる。検出した建物がいずれも比較的小規模であること、配置に綿密な計画性が見られないことから、宅地内の主要域は発掘区外南にあり、検出した遺構は三坪内の付属的な施設であると考えられる。

木簡はA期に属する井戸SE一一一から四点が出土した。SE一一一は一・八×二・三mの平面楕円形掘形に内法一・〇七mの方形縦板組横棧留の井戸枠を据えたもので、検出面からの深さ二・一m

である。枠内から木簡とともに土器と木製品、桃の種子が出土した。土器は奈良時代前半の特徴をもつもので、完形に近いものが多く量的にもまとまっており、一括投棄されたものと思われる。中に「殿」と墨書された土師器杯一点がある。木製品には斎串六点、刀形、陽物形、漆刷毛、漆篋、挽物椀があり、坪内での祭祀行為や漆工房の存在を示唆している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「御米一斗六升五合 見充殿人食米一斗四合 〓

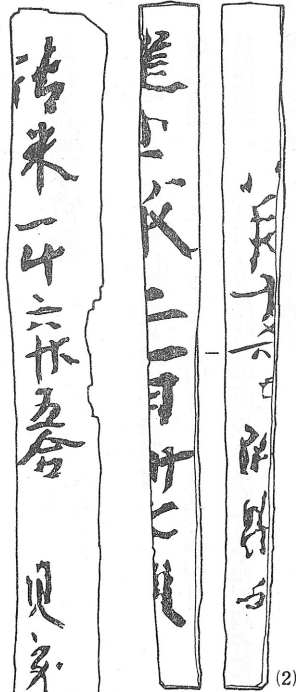
〓 一斗四升九合

328×22×4 011*

(2) ・「進上瓜二百卅七」

・「八月十六日附鴨」

151×(13)×3 081*



(3) ・「謹進上」

・「木工」

(116)×(17)×1 081*

(1)は宅地内での米の支給に関わる木簡であろう。「御米」、「殿人」の記述が、三坪の住人と家政の運営とに関わって注意される。(2)は進上状である。(2)は宛先、差出の記述を欠くが、鴨なる人物に瓜を託したとの意であるなら、三坪の住人某はその記述のみで差出を察知できたことになる。(3)は宛先の記述を欠き、進上の内容も不明である。木工某が差出したものか。他の一点は墨痕はあるが判読できない。木簡の釈読にあたり奈良国立文化財研究所館野和己氏のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成四年度』(一九九三年) (西崎卓哉)

